

## 地域包括支援センターの人員配置について（報告）

地域包括支援センターの人員配置について、法令に基づく配置基準が満たされていない状況が生じていますので報告いたします。

○欠員が生じたセンター  
南第1高齢者支援センター

○職種  
主任介護支援相談員

○配置すべき人員  
1名

○欠員となった日  
2026年1月1日

○これまでの経緯

対応時期	対応内容
1月5日	センターから主任介護支援専門員が欠員となっている旨の報告を受ける。
1月14日	法人ならびにセンター職員と面談を行う。 欠員が生じた経緯や人員確保に向けた対応について説明を受けるとともに、早期に欠員を解消するよう要請する。
1月29日	センターから欠員期間が30日を超過するため、「町田市地域包括支援センターの人員配置体制についての経過報告」を提出する旨連絡を受ける。 業務の履行状況について確認するとともに、改めて早期の欠員解消について要請する。
2月6日	センターから職員募集などの人員確保に向けた対策を講じている旨の経過報告書を受領する。
3月2日	法人に対し、「適正な執行体制の確保について（通知）」を發出し、早急な欠員解消を求める。

